

令和4年4月1日

各 位

公益社団法人千葉県LPガス協会

会 長 小 倉 晴 夫

< 印 略 >

令和3年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」調査報告書の提出について

(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記調査は、今後の保安対策や需要開発等の各種活動のために例年4月に(一社)全国LPガス協会が全国の販売事業所を対象に調査を実施しております。

保安対策につきましては、自主保安運動を始めとした様々な事故防止対策を実施いただき、近年のLPガス事故件数は低位で推移しており、引き続きの事故防止対策が求められています。

近年は大規模な水害等により消費者先に設置してある容器が流出することもあり、昨年には容器流出防止措置に関する省令が施行されました。そのため、今回より容器流出防止措置に関する調査を追加しております。さらに次年度からは、実際に対策を実施した施設数の調査をさせていただく予定です。

需要開発については、平成25年度より業界挙げて実施しております「需要開発推進運動」において、需要拡大の一環としてLPガス機器等の拡販を展開し、推進を図っており、本年度よりカーボンニュートラルに対応すべく省エネ機器への拡販について調査を追加実施します。

また、LPガス業界として他のエネルギーとの競争の中、お客様に選ばれるエネルギーとなるためには料金の透明化が重要となりますが、これを促す一環としてガス料金の公表を促進しています。公表率は年々向上し、昨年度の調査結果では、94%を超える事業者が料金公表をしている状況となっております。

昨年には賃貸集合住宅の不動産管理会社等へ入居前の消費者向けのLPガス料金情報提供も求められており、今後も更なる料金公表等が期待されています。

以上の状況を踏まえ、本調査は「保安」、「需要開発」、「取引の適正化」に関し、業界全体の取り組み状況を把握し行政、消費者等へLPガスの信頼性をPRする重要な調査になります。

つきましては、業務ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、別添の2種類の報告書に必要事項をご記入のうえ、協会事務局へメール等にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、当協会独自調査項目として、安全機器普及状況等調査Ⅷに「単段式調整器のガス放出防止型設置数」と、需要開発推進運動等調査Ⅸに「ガス衣類乾燥機の販売台数」を追加しております。書き方にご不明のある方は、同封の全L協作成の『記入例』をご参照下さい。

ご提出いただいた情報は、この運動の趣旨以外の目的には使用いたしません。

敬具

記

(1) 提出期限 令和4年4月28日(木) 期限厳守

(2) 提出先 公益社団法人千葉県LPガス協会 事務局

(3) 提出方法 <E-mail: info@chibalpg.or.jp>

<FAX: 043-243-6781>

<郵 送: 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1>

※提出方法は、上記何れの方法でも構いません。ご協力くださいますようお願いいたします。

以上

令和3年度 需要開発推進運動等調査報告書(2/2)

令和4年3月末現在
(一社)全国LPガス協会 調査

| | |
|--------|--|
| 販売事業所名 | |
|--------|--|

IX 需要開発関係

| | GHP (LPガスヒートポンプ) | エネファーム | ハイブリッド 給湯器 | エコジョーズ | SIセンサー コンロ | ガス浴室暖房 乾燥機 | ガス衣類 乾燥機 |
|-----------------------------------|---------------------|--------|---------------|--------|---------------|---------------|-------------|
| ① 令和3年度 販売台数 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |
| ② ①の内、非エコ ジョーズ機器から の取替台数 ※注 | — | 台 | 台 | 台 | — | — | — |

注：②の取替台数とは、非エコジョーズ給湯器からエコジョーズ給湯器、エネファーム、ハイブリッド給湯器へ変更を記載してください。

X オール電化・都市ガスとの移動関係

① オール電化関係

| | 移動戸数 |
|--------------|------|
| LPガス → オール電化 | 戸 |
| オール電化 → LPガス | 戸 |

② 都市ガス関係

| | 移動戸数 |
|-------------|------|
| LPガス → 都市ガス | 戸 |
| 都市ガス → LPガス | 戸 |

XI ガス料金の公表状況関係

| | | |
|-------------|---------------|-----------|
| 1. ホームページあり | ホームページに料金公表あり | 店頭に料金公表あり |
| 2. ホームページあり | ホームページに料金公表あり | 店頭に料金公表なし |
| 3. ホームページあり | ホームページに料金公表なし | 店頭に料金公表あり |
| 4. ホームページあり | ホームページに料金公表なし | 店頭に料金公表なし |
| 5. ホームページなし | ホームページに料金公表なし | 店頭に料金公表あり |
| 6. ホームページなし | ホームページに料金公表なし | 店頭に料金公表なし |

上の枠から該当する番号を1つ選択し記入

* 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。

XII 令和3年6月1日以降にLPガスを供給している賃貸集合住宅における新たな入居者への情報提供について

- 既に新規入居者向けにLPガス料金表の情報提供を行っている。 ※注
(1ヶ所以上に情報提供を行っていない場合は該当)
- 新規入居者向けにLPガス料金表の情報提供を令和4年12月までには、行う予定である。 ※注
(現在はどこにも情報提供を行っていないが1ヶ所以上に情報提供する予定があれば該当)
- 現在、賃貸集合住宅には供給をしていない。

上の枠から該当する番号を1つ選択し記入

注：料金表とは、物件名、販売事業者名、料金内訳(基本料金、従量料金、機器設備等料金)または、原料費調整制度による調整額等が記載されたものとなります。